

夏色の似合う町



茅新町長による 町政がスタート!

6月の愛川町長選挙で初当選した茅^{かや} 大夢^{ひろむ}町長は、6月29日の朝、町民や町職員などの出迎えを受けながら初登庁し、4年間の任期のスタートを切りました。

町政の舵取りは小野澤前町長から、茅新町長にバトンタッチされました。

問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3212

茅町長就任式



就任式での茅町長あいさつ

6月29日に町役場で町長就任式が行われ、約120人の町幹部職員らを前に茅町長は、「これからの愛川町には、待ったなしの案件が山積している。私一人の力ではなく、行政経験豊富な職員の皆さんの知恵と経験を結集し、力を合わせて愛川町をさらに発展させていきたい。町民の皆さんに『愛川町に住んで良かった』と実感していただけるまちづくりに向け、誠心誠意取り組んでいく」と抱負を語りました。

また、職員には、「皆さんが『愛川町役場で働いて良かった』『これからも働きたい』と思える職場環境をつくっていききたい。遠慮することなく、忌憚のない意見を聞かせてほしい。風通しの良い職場を築き、みんなの力で愛川町をより良いまちへ発展させていきましょう」と訓辞しました。

小野澤前町長が退任

6月26日に町役場で小野澤 豊前町長の退任式が行われ、町職員約150人が出席しました。

退任式で小野澤前町長は、「町長として3期12年、職員時代を含め半世紀にわたり地方行政に携わることができた。掲げた公約や数々の施策を進めることができたのは、町民の皆さんの幸せを願い、職員の皆さんと力を合わせて、人口減少対策や子育て支援、防災、そして新型コロナウイルス感染症への対応など、幾多の困難を乗り越えてきたから。『誰一人取り残さないまちづくり』を信条に全力を尽くしてきた12年間だった。これからも和をもって町の発展に力を尽くしてほしい。本当に長い間ありがとうございました」とあいさつしました。

退任式後には役場庁舎1階ホールで退任セレモニーが行われ、町民や町職員など約400人による花道の中、多くの拍手に送られながら庁舎を後にしました。



町民や町職員に見送られる小野澤前町長

日本赤十字社 金色有功章を受章

問 福祉支援課 地域福祉班
☎(内線)3352

長年にわたり日本赤十字社愛川町分区長として赤十字事業の進展に尽力した功績により、小野澤豊前町長が日本赤十字社金色有功章を受章し、7月16日に茅町長より伝達が行われました。



小野澤前町長と茅町長

第40回 愛川町勤労祭野外フェスティバル

共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と意欲の高揚のため、今年も勤労祭野外フェスティバルを開催します。ステージイベントのほか、ブラジルやペルーをはじめ各国の模擬店やサンバカーニバルなど国際色豊かなお祭りです。ぜひご来場ください。

8月23日(日) 午後4時～8時

内陸工業団地内街路

中津太田交差点～内陸中3丁目交差点(歩行者天国)



町ホームページ
「第40回 愛川町勤労祭野外
フェスティバル」



ステージなどのイベント

サンバカーニバル、阿波踊り、よさこいダンス、フラダンス、キッズダンスほか

テントイベント・模擬店

焼き鳥、アユ・マスの塩焼き、国際交流屋台村、愛川ブランド、にぎわいマルシェ参加店舗ほか



会場までのアクセス

- 厚木バスセンターより「春日台団地行」バス、「西三丁目」バス停下車徒歩約1分
- 厚木バスセンターより「愛川バスセンター行」または「上三増行」バス、「一本松」バス停下車徒歩約5分
- 海老名駅西口より「愛川バスセンター行」バス、「中三丁目」バス停下車徒歩約1分



観覧者募集 宮ヶ瀬ダムナイト放流

10月31日(土) 午後5時～8時



町ホームページ
「第8回 宮ヶ瀬ダムナイト放流
観覧者募集について」

問 商工観光課 観光振興班
☎(内線)3522

闇夜に照らされる宮ヶ瀬ダム、大迫力の放流をぜひご覧ください。当日はダンスなどのステージイベント、愛川第1発電所の見学、ダム堤体上部の開放、愛川ブランドの販売などのほか、イベントのフィナーレに花火の打ち上げを行います。皆様のご応募をお待ちしています。

● **申込期限** 8月28日(金) (必着)

● **募集定員** 1,200人

- 当選通知を受け取った方のみ参加できます。
- 高校生以下は保護者の同伴が必要です。

● **参加費用** 大人 2,000円
中学生以下は無料

● **放流時間** 1回目 午後6時20分～
2回目 午後7時40分～
各回6分間程度(当選者はどちらも観覧できます)

● **集合場所** 県立あいかわ公園北駐車場

● **申込方法** 町ホームページから申し込み、または、はがきに申込用紙(町公共施設や町ホームページで配布)を貼り付けて下記へ

〒243-0392 愛川町角田251-1
愛川町役場商工観光課

メールアドレスの入力間違いや、はがきに申込用紙の貼り付けがない場合には、お申し込みを受け付けできませんのでご注意ください。

● **抽選結果** 当選者には10月9日(金)までに、メールまたは郵送でお知らせします。落選の場合は通知による案内はありません。

町ホームページからの申し込みの場合は、抽選結果などを町のドメイン「town.aikawa.kanagawa.jp」からメールで送付しますので、受信設定をお願いします。

学んで伝える、健康サポーター 健康づくり推進委員

問 健康推進課 健康づくり班
☎(内線)3346



健康づくり推進委員は

地域における健康づくり事業の円滑な推進と、町民皆さんの健康増進のため、各行政区から推薦された21人が委員として町から委嘱され、地域に根ざした活動を行っています。

主な活動内容

健康に関する知識の習得



学習会として町が主催する健康講座に参加し、その後の定例会で学んだ内容を委員同士で共有し、学びを深めます。

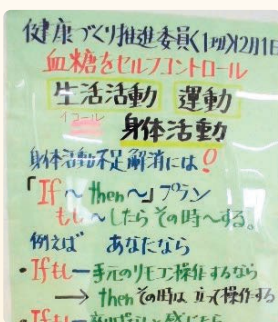
健康づくり活動の普及啓発



健康プラザの掲示パネル

学んだ内容は、自治会回覧による「健康づくり推進委員だより」や健康プラザの掲示パネルなどを活用し、健康づくりに役立つ情報を広く発信しています。また、必要に応じて、委員が地域の皆さんへ直接お伝えしています。

「健康づくり推進委員だより」はコチラから



「健康フェスタあいかわ」への協力



「健康フェスタあいかわ」では、受け付けや各ブースの運営をサポートするなど、来場者が安心してイベントを楽しめるよう協力し、町民の皆さんが健康づくりに親しむきっかけづくりを支えています。

健康づくり推進委員になるまでは、このような勉強にもなって、楽しい活動があることを知りませんでした。活動を通して委員同士で仲良くなり、交友関係も広がります。もっと多くの人たちに健康づくり推進委員のことを知ってほしいと思います。町の健康事業に関することなどは、ぜひ、地域の健康づくり推進委員にお声掛けください。



健康づくり推進委員の清水さん

交流活動



年1回、「健康づくり散策コース」をウォーキングしながら委員同士の交流を図ります。

興味のある方、活動内容などについて、もっと知りたい方は健康推進課へお問い合わせください。



学んで得する町民健康講座 ～生活習慣病対策のための簡単食事講座～

日 9月10日(木) 午後1時30分～3時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住の方

師 朝日生命保険相互会社

申 9月3日(木)までに

健康推進課へ
☎(内線)3341

本事業は、健康長寿への社会貢献のため、「神奈川県公共型未病センター健康支援プログラム」の一環として朝日生命保険相互会社の協力により実施するものです。

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班
☎(内線)3366 町ホームページ
「私設保育施設」



子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設(認可外保育施設)に入所している児童の保護者に助成金を交付します。該当となる施設については、お問い合わせください。

●対象 次の要件を全て満たす児童の保護者

- 町内在住で、私設保育施設(町外含む)に月単位で入所している児童
- 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
- 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童

●助成金額 児童1人につき月額2,500円

●申請期限 4月～9月分は、9月15日(火)までに申請してください。

●申請方法

次のものをお持ちの上、子育て支援課へ

- ① 交付申請書
- ② 在籍証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることがわかるもの(就労証明書・母子健康手帳など)
- ④ 印鑑

①～③の用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課などで配布しています。

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の 固定資産税を減額します

問 税務課 資産税班 ☎(内線)3279

申告(適用)期限 令和13年3月31日

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅が、次の要件を全て満たす場合に、翌年度の固定資産税を減額します。申告をお考えの方は、**必ず工事前**にお問い合わせください。



町ホームページ
「耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額します」

住宅耐震改修工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の2分の1(長期にわたり良好な住宅として、行政庁が認定する、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は3分の2)を減額します。

- 昭和57年1月1日以前に完成していた住宅
- 現行の耐震基準に適合した改修工事
- 耐震改修工事費が50万円を超える
- 令和13年3月31日までに行われた改修工事

バリアフリー改修工事

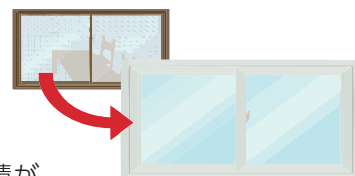
居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

- 次のいずれかの方が居住している
 - 65歳以上の方
 - 要介護認定または要支援認定を受けている方
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方
- 改修工事の完了時点で、新築日から10年以上経過している
- 自己負担額が50万円を超える
- 改修後の建物の床面積が40㎡以上240㎡以下(賃貸部分を除く)
 - ※令和8年3月31日までに改修が終わっている建物については、床面積が50㎡以上280㎡以下(賃貸部分を除く)
- 令和13年3月31日までに次のいずれかの工事が行われた
 - 廊下の拡幅
 - 引き戸への取り換え
 - 階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良
 - トイレの改良
 - 手すりの取り付け
 - 床の段差の解消
 - 床表面の滑り止め

省エネ改修(熱損失防止)工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します(認定長期優良住宅に該当することとなった場合は3分の2)。

- 工事により改修した箇所が、現行の省エネ基準に適合する
- 平成26年4月1日以前に完成していた住宅
- 次のいずれかにより自己負担額が60万円を超える
 - 断熱改修に係る工事費が60万円超
 - 断熱改修に係る工事費が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置に係る工事費と合わせて60万円超
- 改修後の建物の床面積が40㎡以上240㎡以下(賃貸部分を除く)
 - ※令和8年3月31日までに改修が終わっている建物については、床面積が50㎡以上280㎡以下(賃貸部分を除く)
- 令和13年3月31日までに次のいずれかの工事が行われた
 - 窓の断熱改修工事(二重サッシ化など)
 - 窓の断熱改修工事と併せて行った床・壁・天井の断熱改修工事



提案型協働事業

問 デジタル・協働推進課 協働推進班 ☎(内線)3243

令和9年度に取り組みたい事業の提案を募集します

町ホームページ
「提案型協働事業」

協働事業は、団体と町がそれぞれの特性を生かすことで、地域の公共的な課題をより効果的に解決し、より良い公共サービスの提供などを目指すものです。団体と町などが地域の課題やニーズを踏まえ協働で取り組む「提案型協働事業」の提案を募集します。

●応募資格 次の要件を全て満たす法人または団体

- 町内に活動拠点がある
- 団体に属する会員が5人以上（うち3人以上は町内在住）
- 会則を定めている
- 適正な会計処理を行っている

●応募方法 8月31日(月)までに所定の提案書に企画書、収支予算書など必要な書類を添えて、デジタル・協働推進課へお持ちください。事前に相談することもできます。応募書類は、デジタル・協働推進課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、あいかわ町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。

「まち美化アダプト」の活動団体を募集します

公園や道路などの身近な公共スペースの美化活動を行う団体を町が支援する「まち美化アダプト事業」の活動団体を募集します。

問 デジタル・協働推進課
協働推進班 ☎(内線)3243町ホームページ
「愛川町まち美化アダプト制度」

●募集要件 定期的に公園や道路などの美化活動を実施することができる団体(行政区は除く)

●対象場所 町が管理する公園や道路などの公共スペース

●活動内容 公園や道路の清掃、除草、樹木の^{せんてい}剪定、草花の植え付けなど

●町の支援 令和9年度以降の草花の苗の提供、活動表示看板の設置など。また、活動中の事故は町で加入する保険の対象となる場合があります。

●応募方法

9月30日(水)までに申出書を直接、デジタル・協働推進課へ。申出書はデジタル・協働推進課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。

令和9年 愛川町二十歳のつどい
実行委員を募集します問 生涯学習課 青少年教育班
☎(内線)3643町ホームページ
「愛川町二十歳のつどい」

令和9年1月10日(日)開催の二十歳のつどいの企画・運営を行う「愛川町二十歳のつどい実行委員」を募集します。二十歳のつどいを一緒に作りましょう!

●対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、積極性があり、当日まで責任を持って実行委員として活動できる方 10人程度

●活動内容 二十歳のつどいの企画・運営(アトラクションの企画・準備など)。9月ごろから月1回程度、実行委員会を開催し、アトラクションの内容や当日の役割分担などを決めます。

●応募方法 8月14日(金)までに生涯学習課へ

福祉作文・ポスターを募集します

問 福祉支援課 地域福祉班
☎(内線)3353

福祉への理解や関心を深めるため、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した、福祉作文とポスターを募集します。

●規定 各部門とも1人1点まで

【作文】 題名は自由、400字詰め原稿用紙5枚以内

【ポスター】 画用紙の大きさは45cm×30cm～55cm×40cm、水彩、油絵、クレヨンなどを使用(色を塗っていない箇所があるものは審査対象外)

●対象 町内在住の小学生以上の方(高校生は町内在学の方も可)

●応募期限 9月2日(水)

2026

あいかわ

スポーツ・レクリエーション・フェスティバル

スポーツくじ



この事業は、スポーツくじの助成金を受けて行います。

町ホームページ
「[10.11]2026あいかわ
スポーツ・レクリエーション・
フェスティバルを開催します」



県民スポーツ月間関連イベントとして、「いつでも・どこでも・だれでも」楽しめるスポーツ・レクリエーション(約30種目)を体験できる催しを開催します。詳しい内容は決定次第、町ホームページや「広報あいかわ」でお知らせします。

問 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル
実行委員会事務局(スポーツ・文化振興課)
☎(内線)3633 FAX 046(286)4588
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

●日時 10月11日(日) 午前9時30分～午後2時(開会式は午前9時から)

●会場 第1号公園および体育館

e-kanagawa 電子申請システム

ソフトテニス
教室赤ちゃん
ダービー

参加者募集!!

かながわアスリートネットワークメンバーで、元全日本ランキング2位の山口大地さんをお招きした「ソフトテニス教室」と、3歳未満のお子さんの競争「赤ちゃんダービー」の参加者を募集します。

ソフトテニス教室

●会場 第1号公園テニスコート(雨天時は体育館で実施予定)

●時間 小・中学生 午前10時30分～11時30分(予定)
高校生以上 午前11時45分～午後0時45分(予定)

●対象 小・中学生の方 30人(先着)
高校生以上の方 30人(先着)

赤ちゃんダービー

●会場 第1号公園体育館 柔道場

●時間 午前11時10分～午後1時(予定)
クラスにより時間が変わります(1クラス20分程度)

●対象 ハイハイできる3歳未満の子
年齢ごとの各クラス18人(先着)



昨年の赤ちゃんダービーの様子

●申し込み

9月25日(金)までに、直接またはメール、電話、ファクスで
実行委員会事務局(スポーツ・文化振興課)へ。
e-kanagawa電子申請システムからもお申し込みできます。

9月から 生活道路の法定速度が
時速30キロメートルになります

問 デジタル・協働推進課
交通防犯班
☎(内線)3245

9月1日から、改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が時速30キロメートルになります。生活道路は、歩行者や自転車の利用も多く、子どもや高齢者が行き交う身近な道路です。交通事故を防ぐため、新しいルールを確認し、時間に余裕を持った安全運転を心掛けましょう。また、制限速度内であっても、天候や道路状況に応じた安全な速度での運転をお願いします。

生活道路とは

主に地域住民が日常生活で利用する、中央線のない道路などを指します。住宅街の道路や通学路なども含まれます。



道路標識や道路標示で最高速度が
指定されている場合は、その速度が
優先されます。



その他、中央線や車両
通行帯が設けられて
いる一般道路などは
引き続き時速60キロ
メートルとなります。
詳しくは警察庁ホー
ムページをご覧ください。



警察庁ホームページ

株式会社三凌商事が 紺綬褒章を受章

町政70周年を記念して、令和7年に株式会社三凌商事（赤石賢治代表取締役会長）から町へ1,000万円の寄付をいただきました。

このたび、その功績が認められ、公益のために私財を寄付した個人または団体に国から贈られる紺綬褒章を受章されたことから、6月25日に町長から赤石代表取締役会長へ褒章の伝達を行いました。

町では、今後も企業や地域の皆さんと連携しながら、より良いまちづくりを進めてまいります。

問 政策秘書課 企画政策班 ☎（内線）3218



小野澤前町長と赤石代表取締役会長

子どもたちを犯罪から守る 闇バイト防止啓発講演会を開催

問 指導室 ☎（内線）3615

近年、闇バイトに未成年者が巻き込まれる事案が全国的に問題となっていることを踏まえ、7月3日から7日にかけて、町内全ての中学校で「闇バイト防止啓発講演会」を開催しました。

この講演会は、中学3年生を対象とし、これまで卒業を控えた3月に実施していましたが、子どもたちが安全・安心に夏休みを過ごせるよう、今年度は実施時期を大幅に前倒し、緊急開催したものです。

当日は、厚木警察署生活安全第一課防犯少年係の署員が講師を務め、闇バイトの実態や加担してしまうまでの流れなどについて分かりやすく解説し、「警察に相談して保護された方が、犯人から危害を受けた事例は確認されていない。危険だと感じたら、一人で抱え込まず勇気を持って警察へ相談してほしい」と生徒たちに呼び掛けました。



講演会の様子

愛川町消防団 県消防操法大会で「優良賞」

問 消防課 警防班 ☎（内線）3716

7月11日、県総合防災センター（厚木市）で「第56回神奈川県消防操法大会」が開催され、県内の消防団員が日頃の訓練の集大成として、鍛え上げた技を競い合いました。

町からは、各分団から選抜された選手の皆さんが「小型ポンプ操法の部」に出場し、優良賞を受賞しました。



操法演技の様子



車でお越しの際は、町役場お客様駐車場をご利用ください。

子育て支援センター-SNS

ご利用ください！子育て支援センター

親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、育児についての相談を受け付けています。

● 開所日 月曜～金曜、第2・第4土曜

● 利用時間 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時



Instagram



Facebook



町ホームページ
「子育て支援センター
利用案内」

健康プラザ3階
やさしいこ
☎046(285)8345
電話相談も同じ番号です

ヘルシーボディエクササイズ

筋肉しっかりコース part.1.&part.2

筋肉を鍛えてフレイルを予防し、健康長寿を目指しましょう。

町ホームページ
「ヘルシーボディエクササイズ」



- 📅 part.1 9月4日(金) part.2 9月26日(土)
いずれも午前9時30分～11時
(いずれか片方だけの参加も大歓迎。両方参加でさらに効果アップ)
- 📍 健康プラザ1階 多目的室
- 👤 町内在住で、医師から運動制限を受けていない64歳以下の方 20人程度
- 👩 健康運動指導士 吉井昭洋さん

- 👕 運動ができる服装と靴、参加誓約書、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル
- 👥 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。
- 📝 申問 part.1は8月28日(金)、
part.2は9月18日(金)までに健康推進課へ

令和8年度 家族と当事者の教室

精神障害を持つ方のご家族と当事者を対象に、病気や社会参加への理解を深め、生活を考える教室を開催します。

	日時	内容
第1回	9月30日(水) 午後2時～4時 (受け付けは 午後1時30分～)	① 講演会 「心と身体を楽にする食生活の工夫」 講師 愛光病院 栄養科 管理栄養士 野尻健吾さん 相談科 精神保健福祉士 杉浦麻由さん ② 各市町村の家族・当事者への支援紹介 ③ 家族会・当事者会の紹介
第2回	11月16日(月) 午後2時～4時 (受け付けは 午後1時30分～)	① パネルディスカッション 「心と身体を楽にする食生活の工夫」 講師 当事者3人 ② 各市町村の家族・当事者への支援紹介 ③ 家族会・当事者会の紹介

- 📍 アミューあつぎミュージックルーム2
(厚木市中町2-12-15)
- 👤 精神障害を持つ方のご家族と当事者 50人
- 📝 第1回は9月4日(金)、
第2回は10月30日(金)までに、
メールまたはファクスで
厚木保健福祉事務所へ
- 📞 ☎ 046(224)1111 (内線) 3230
FAX 046(221)4834
✉ atsugihwc.1587.yobouka
@pref.kanagawa.lg.jp

土地所有者は責任をもって

せんてい 伐採・剪定を!



根本から倒れた樹木

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3414

- 道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行を妨げ、事故などの原因となる恐れがあります。
- 樹木が倒れ重大な事故が発生し他人に被害を与えた場合、**土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。**
- 通学路や人通りの多い場所では、樹木の管理に特に注意が必要です。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理を心掛けてください。

なお、町では急傾斜地に生えている樹木や、枯れて危険な樹木を伐採する場合に費用の一部を補助しています。
詳しくは、道路課へご相談ください。

土砂災害防止パトロールを実施

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782

6月10日・24日、町内で土砂災害が起こる恐れがある場所のパトロールを実施しました。当日は、厚木土木事務所や厚木警察署、町関係各課が合同で急傾斜地の確認など、町内12カ所の現状把握を行いました。



現地確認を行うパトロールの様子

ご自身の擁壁の点検を

問 都市施設課 都市計画班 ☎(内線)3444

近年、全国各地において、地震や集中豪雨の増加、老朽化などにより、擁壁が崩れる事例が発生しています。このような被害を未然に防ぐため、ご自身の擁壁を点検してみましょう。点検のチェックシートや専門家による相談窓口などについては、県ホームページをご覧ください。

県ホームページ
「あなたの家の擁壁は大丈夫?」



■読者・会員募集中! 録音ボランティアグループ「かえでの会」では、視覚障がいの方に向けて広報紙などを音声データ化してCDをお届けしています。
CDをご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。また、「かえでの会」の会員も募集中です。
📞 申問 社会福祉協議会 ☎(内線)3794

子育て

お子さんの歯科保健指導

- 日 8月27日(木)
受付時間を分けてご案内します。
個別通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、
バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重
測定も行います。

歯科保健指導	対象
1歳児歯科健診	令和7年7月生まれ
2歳児歯科健診	令和6年7月生まれ 令和6年1月生まれ

対象者には8月上旬までに必要書類
をお送りしますので、届かない場合は
ご連絡ください。

育児について心配事のある方は、保
健師・栄養士が相談をお受けします。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接
種などの育児相談を、保健師・栄養士・
看護師がお受けします。

- 日 8月6日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと
保護者
- 物 母子健康手帳
- 他 離乳食の展示・試食(保護者のみ)
も実施します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

産後ケア「ひなたぼっこ」

内容は、身長・体重測定、育児・栄養・
母乳に関する個別相談、お友達づく
り、お母さんたちの休息などです。

- 日 8月20日(木)
午前9時30分～11時30分
(受け付けは午前11時まで)
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さん
とそのお母さん、お父さん
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃ
ん用)、赤ちゃんに必要なもの(お
むつ、ミルクなど)
- 申 8月19日(水)までに
健康推進課へ

問 問い合わせ ☎ファクス ☑電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届などの手続きはお済みでしょうか

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

現在、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、
特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」
の提出が必要です。

対象の方には7月下旬にお知らせをお送りしていま
すので、子育て支援課窓口にお越しください。

●受付期間

児童扶養手当 8月31日(月)まで
特別児童扶養手当 8月12日(水)～9月11日(金)



町ホームページ

「児童扶養手当について」



町ホームページ

「特別児童扶養手当について」

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には8月下旬に必要な書類を送付します。届かない場合はご連絡ください。

所 健康プラザ2階 健診室

受付時間を分けてご案内します。個別通知でご確認ください。

対 象	1歳6カ月児 (令和7年2月生まれ)	3歳6カ月児 (令和5年2月生まれ)
日にち	9月16日(水)	9月8日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、 当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。

対象になる前月の下旬に通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

日 4カ月児健診 満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満4カ月)

10カ月児健診 満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満10カ月)

健康

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

- 日 8月24日(月) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室



町ホームページ

「健康に関する相談」

骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

- 人 町内在住で成人の方(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

身体測定、体脂肪測定、血圧測定、健康aiちゃん測定、
みそ汁の試飲、生活習慣病や健康に関する相談など。

- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 健康aiちゃん測定のみ要予約(先着3人)。8月21日(金)までに健康推進課へ

健康aiちゃん

運動機能や判断力を
測定し健康状態を
「見える化」します。

© Q's fix



■8月30日(日)はマイナンバーカード休日交付・申請支援窓口を開設
申請支援窓口は、送付された二次元コード付き交付申請書に必要事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。
詳しくは町ホームページをご覧ください。問 住民課 住民窓口班(内線)3314



町ホームページ
「マイナンバー
カード休日交付
窓口のお知らせ」

町民相談

問 デジタル・協働推進課 協働推進班
☎(内線) 3243

法律相談《完全予約制》	8月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 【9月は4日(金)・17日(木)】
司法書士法律相談	8月12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	8月13日(木) 午後1時～4時
不動産相談	8月27日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	8月3日・6日・10日・13日・17日・ 20日・24日・27日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	8月14日(金) 午後1時30分～3時

- 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- 相談当日は、協働推進班へお越しください。
- 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。
- 専門相談員による同一内容の継続相談は2回までとします。

教育相談

問 教育相談専用電話
☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、
まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班
就労相談会 ☎(内線) 3524

子育て中の方を対象とした出張相談

8月18日(火) 午後1時～3時
役場本庁舎1階 2号相談室
予約が必要です

施設ガイド

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3633

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	11月利用分
抽選結果	9月2日(水)

当選者は9月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

8月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(11日を除く)、12日(水)
田代運動公園、三増公園	毎週火曜日(11日を除く)、 12日(水)、13日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日(11日を除く)、12日(水)
ラビンプラザ、レディースプラザ	25日(火)
図書館	1日(土)館内整理日、 毎週火曜日(11日を除く)、12日(水)
郷土資料館	休館日無し

不用品情報

問 デジタル・協働推進課
協働推進班 ☎(内線) 3243

7月17日現在の情報です

町ホームページ
「不用品登録制度」



譲ります

- 【無償】▽ドラム式洗濯機 ▽カナディアンカヌー
- 【有償】▽マッサージチェア
▽ガスファンヒーター2台(LPガス用)

譲ってほしい

登録品はありません。

がんばれ! SC相模原!

https://www.scsagamihara.com/

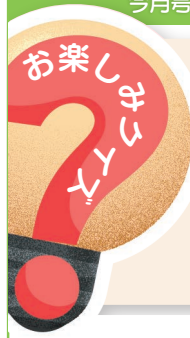
試合日程 H = ホーム A = アウェー

キックオフ	対戦相手	会場	
8月 8日(土) 午後6時	ロアッソ熊本	相模原ギオンスタジアム	H
8月15日(土) 午後7時	ザスパ群馬	正田醤油スタジアム群馬	A
8月23日(日) 午後6時	ツエーゲン金沢	相模原ギオンスタジアム	H
8月29日(土) 午後6時	FC琉球	沖縄県総合運動公園陸上競技場	A

2026/27 シーズン開幕!

SC相模原広報担当
ガミティ

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



町では、地域の公共的な課題をより効果的に解決し、より良い公共サービスの提供を行うため、令和9年度に団体などと町が協働で取り組む事業の提案を募集しています。この事業の名称は次のうちどれでしょう。

- ①みんなでがんばる事業
- ②提案型協働事業
- ③あいちゃん協働事業

7月1日号の答え: ①自主防災訓練

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。

答え・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 8月10日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 愛川町 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班



- ◆ファクス 046(286)5021
- ◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
- ◆町ホームページ応募フォーム

当選者: 大矢定司さん、中島正治さん、浅香絹枝さん

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 8月30日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

- 【町県民税】第2期分
- 【国民健康保険税】第3期分
- 【介護保険料】第3期分
- 【後期高齢者医療保険料】第2期分
- 納期限は、8月31日(月)です。

専門家による「無料相談会」

相続、境界問題、成年後見人、不動産取引、空き家などの相談に、弁護士などの専門家が無料で相談に応じます。

日 9月12日(土)
午前10時～午後4時

所 アミューあつぎ6階
あつぎ市民交流プラザ ルーム606
(厚木市中町2-12-15)

他 予約優先制

申 問 県宅建協会 県央支部
☎ 0465(20)8570



8月28日(金)～9月3日(木)は全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもを巡るさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

相談には、神奈川県人権擁護委員連合会の人権擁護委員および法務局職員が電話やLINE、メールで対応します。相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず相談してください。



法務局
LINEじんけん相談

**SOS eメールは
365日24時間受付**

法務省
「子どもの人権
SOS eメール
ご利用案内」



こどもの人権110番
☎ 0120(007)110
(全国共通・通話料無料)

8月28日(金)～9月3日(木)
受付時間
午前8時30分～午後7時
土曜・日曜は午前10時～午後5時

強化週間中は、受付時間を拡大し土曜・日曜の受け付けも行います。

モビリティに乗って、宮ヶ瀬湖をらくらく周遊！ あいかわ公園モビリティステーション

県立あいかわ公園と宮ヶ瀬湖畔園地に「脱炭素モビリティ」を配備しています！環境に優しいモビリティに乗って、湖の風を感じてみませんか。ヘルメットも各ステーションで貸し出します。

問 県土地水資源対策課 ☎ 045(210)3124

●期間 12月28日(月)まで

●時間 午前9時～午後6時

●設置場所 宮ヶ瀬湖畔園地、県立あいかわ公園

県ホームページ
「脱炭素モビリティに乗って
らくらく周遊！in宮ヶ瀬・丹沢湖」



種類	EV3輪ミニカー	EVアシスト自転車	EV特定小型原付
配備台数	2台	8台	6台
利用料金	250円/30分 1,000円/6時間	150円/30分 500円/6時間	250円/30分 1,000円/6時間
利用条件	普通自動車免許・ 18歳以上	不要・制限なし	顔写真付き身分証明書・ 16歳以上

文化会館催し案内

ホー ル					
日にち	催し	開演	終演	主催	入場
8月2日(日)	読書普及映画会 「塔の上のミナ姫」	午前10時	正午	図書館 ☎ 046(285)6963	無料 (先着511人)
8月24日(月)	愛川町教育講演会 講師 羽根拓也さん 「誰もが輝く原石を持っている ～全国の挑戦者たちと歩んだ、 可能性を広げるプロデュース術～」	午後2時 30分	午後4時 30分	愛川町小・中学校教育研究会 (教育開発センター) ☎ (内線) 3617	無料 (事前申込)
8月29日(土)	シャンテリエの会 サマーコンサート 声楽発表会	午後2時	午後4時	シャンテリエの会 片岡 ☎ 090(9017)7530 萩原 ☎ 080(5692)0192	全席自由 1,000円
9月6日(日)	宝くじ文化公演 ミュージカル「人魚姫」	午後2時 30分	午後4時 30分	愛川町文化会館事業協会 ☎ 046(285)6960	全席指定 一般 1,000円 高校生以下 500円

展 示			
日にち	催し	主催	備考
8月7日(金)～20日(木)	愛川町平和パネル展	デジタル・協働推進課 ☎ (内線) 3242	最終日は正午まで (展示コーナーにて展示)
8月7日(金)～21日(金)	愛川町遺族会 平和祈念事業展	愛川町遺族会(福祉支援課) ☎ (内線) 3352	最終日は午後1時まで (資料室にて展示)

●毎週火曜日(11日を除く)、12日(水)は休館です。●展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。
●問い合わせは直接主催者をお願いします。

問 問い合わせ **☎** ファクス **✉** 電子メール **費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

戦争犠牲者のご冥福を祈り黙とうを

今年は、終戦から81年を迎えます。町民の皆さんも家庭や職場などで黙とうを行い、戦争犠牲者のご冥福をお祈りください。

広島原爆の日 8月6日(木)午前8時15分

長崎原爆の日 8月9日(日)午前11時2分

**戦没者を追悼し
平和を祈念する日** 8月15日(土)正午



戦没者を追悼し平和を祈念する日は、戦争犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念し、正午にサイレンを鳴らします。

問 福祉支援課 地域福祉班 〆(内線)3353

愛川町教育講演会

誰もが輝く原石を持っている

～全国の挑戦者たちと歩んだ、可能性を広げるプロデュース術～

日 8月24日(月)午後2時30分～(開場は午後2時)

所 文化会館ホール

人 町内在住または在勤・在学の方、町内小・中学校以外の
学校関係者

師 羽根拓也さん

(株)アクティブラーニングCEO、(株)につぼんの宝物代表 CEO、
プロデューサー、コラムニスト

申 8月18日(火)までに右の二次元コード
からお申し込みください。
二次元コードから申し込みができない方
は教育開発センターへ。



令和8年度

問 教育開発センター 〆(内線)3617 愛川町教育講演会

「かなテラス カレッジ」対面講座(秋季)

日にち	テーマ
9月12日(土)	社会課題の探索とその解決策のデザイン -政策提言・事業案策定ワークショップ- ①
9月26日(土)	支え合いの地域社会をどうつくるか 一老若男女の「共同参画」へ
10月3日(土)	社会課題の探索とその解決策のデザイン -政策提言・事業案策定ワークショップ- ②
10月17日(土)	あなたの中のリーダーシップを育てる -思い込みを解消し、あなたのリーダーシップを見つけよう-
10月24日(土)	想いをカタチにするカー認定NPO法人(子育て支援)の活動事例から
11月7日(土)	プレゼンテーション・発信力養成講座 -声と言葉の力をもっと磨いて"次の一歩"に活かそう-

いずれも午前10時～午後3時30分

かなテラスホームページ



所 県藤沢合同庁舎2階
かなテラス
(藤沢市鶴沼石上2-7-1)

人 いずれも30人程度

費 1,800円(教材費含む)

申 8月20日(木)午後5時までに下記へ。
かなテラスホームページから電子申請
もできます。

問 かなテラス 参画推進課
〆0466(27)2115

保健師から

アルコールと健康について

お酒との付き合い方、考えてみませんか?

お酒の飲み過ぎが続くと、生活習慣病やアルコール依存症などを引き起こし、お酒を楽しめない生活になってしまいます。この機会に、適正飲酒や飲み過ぎない対策を知っておきましょう。

●適切な飲酒(適正飲酒)とは

1日平均純アルコールで男性約20g、
女性約10g(ビール中瓶1本または
日本酒1合程度。女性はこの半分)を
目安とし、週2日の休肝日を設けるこ
とです。空腹を避け、食事と一緒に時
間をかけてゆっくり楽しみ、1回60g
以上の多量飲酒や一気飲みを避ける
ことが健康維持に必須です。

●お酒を飲み過ぎない対処法

- お腹を満たす
- お酒を飲む曜日を決めておく
- ノンアルコール飲料を上手に活用する
- 寝酒は止める(眠りが浅くなる)
- 一口飲むたびにコップを置く
- 1日3時間以上飲まない
- 酒席ではコップを空にしない
- 上手な断り方を身につける

- お酒を飲み過ぎてしまう相手や場所を避ける
- お酒を飲むと検査値が悪くなることを思い浮かべる
- お酒を減らすと健康になることを思い浮かべる
- お酒以外の楽しみや趣味を増やす
- 周りの人に目標を宣言して協力してもらう
- 家族や友人と楽しく過ごす

お酒と上手に付き合って、
楽しく健康的な生活を送りましょう!



日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

夏休みおはなし会

おはなし会と工作を楽しみませんか！

日 8月19日(水)

夏休み子どもおはなし会・
工作教室

午前10時～11時30分

大人向けおはなし会

午後1時～3時

所 レディースプラザ 2階和室

師 おはなしなごなご

申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

問 レディースプラザ
☎ 046(285)1600

親子で！防災キャンプ

1泊2日で、災害時に役立つ道具や
技術を体験します。

日 10月17日(土)～18日(日)

所 エフィラ愛川ふれあいの村

人 家族(親子) 40人

費 大人(高校生以上) 9,500円、
小・中学生 8,500円、
幼児 7,500円、
2歳以下 500円

申 9月10日(木)までに、
エフィラ愛川ふれあいの村へ
☎ 046(281)1611



高齢者向けヨガ教室

高齢者を対象に初心者向けのヨガ教室
を開催します。無理のない範囲で体
の中を整えて、動ける体で過ごしま
しょう。

日 9月7日(月) 午前10時～正午

所 文化会館 リハーサル室

人 町内在住・在勤の方 15人

師 あいかわ楽習^{がくしゅう}応援団
みんなの先生 直江とき子さん

物 動きやすい服装、ヨガマットまたは
大きいバスタオル、飲み物、汗拭き
タオル

申 8月24日(月)までに氏名、住所、
電話番号、年齢を電話またはメー
ルで生涯学習課へ。メールのタイト
ルは「高齢者向けヨガ教室」として
ください。

町ホームページ
『みんなの先生』キャンペーン
講座～高齢者向けヨガ教室を
開催します～



問 生涯学習課 生涯学習班
☎ (内線) 3644
✉ shogaigakusyu
@town.aikawa.kanagawa.jp

ボランティア育成 点訳基礎講座

点字の基本的な知識と技術を学び
ます。講座終了後、応用講座も引き
続き開催しますので、ぜひご参加く
ださい。

日 9月11日・18日・25日、10月
2日・9日・16日・23日・30日
(全8回、いずれも金曜)
午前10時～11時45分

所 福祉センター3階 会議室

人 点字に関心がある方で
パソコン(Windows11)の
使用環境が整っている方

師 愛川町点訳友の会

費 500円(テキスト代)
講座初日に集金します。

申 問 9月4日(金)までに
社会福祉協議会へ
☎ (内線) 3793



上級救命講習・ 普通救命講習 I

私たちはいつ、どこで突然のけが人や
急病人に遭遇するか分かりません。
大切な命を守るため、
救命講習に参加しま
せんか。



日 9月12日(土)
上級救命 午前9時～午後3時
普通救命 午前9時～10時30分

所 消防庁舎会議室

人 町内在住または在勤・在学の方
各10人

物 運動のできる服装、上級救命講習
に参加の方は昼食、飲み物

申 9月4日(金)までに
電話またはメールで下記へ

問 消防署本署
☎ 046(285)3131
✉ syoubou
@town.aikawa.kanagawa.jp

令和8年度 愛川レクリエーションスクール デジタル絵本作成ワークショップ(全3回・1回のみの参加も可)

タブレット端末やノートパソコンを使って、世界に一つだけのオリジナル絵本を作ろう！

日 ① 9月19日(土)、② 10月10日(土)、③ 11月7日(土)
いずれも午前9時30分～11時30分

所 文化会館3階 大会議室

人 町内在住または在勤・在学で青少年指導に関わる方や
関心のある方 各回20人

師 相模女子大学 池下花恵教授

物 タブレット端末またはノートパソコン
古い機種は対応していない場合がありますので、
詳しくはお問い合わせください。

申 問 ①は9月4日(金)、②は9月25日(金)、
③は10月23日(金)までに
生涯学習課 生涯学習班へ
☎ (内線) 3644

✉ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

問 問い合わせ FAX ファクス ✉ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■防災行政無線の内容を電話で確認！
防災行政無線の放送が聞こえなかった場合は、放送内容が電話で確認できる「音声自動応答サービス」のご利用を。

☎フリーダイヤル 0120(530)310

詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方および呼吸法・発声法についての教室です。

- 日 8月13日・27日（いずれも木曜）
午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具、ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音も可。資料は吟詠連盟で用意します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町吟詠連盟会長 勝又荘蔵
☎ 046(286)1035

和太鼓体験会

みんな集まれ～！一緒に楽しく和太鼓を叩いてみませんか。

- 日 9月6日・13日、10月4日
（いずれも日曜）
午後5時30分～6時30分
- 所 農村環境改善センター
多目的ホール
- 人 小学生以上の方
- 物 室内履き、タオル、飲み物
- 申 開催日の前日までに電話またはメールで下記へ
- 問 愛川清流太鼓 神津
☎ 090(8349) 2570
✉ aikawaseiryu.taiko@gmail.com

ユニカール教室（ユニバース）

- 日 8月17日、9月7日・21日
（いずれも月曜）午後1時～4時
- 所 坂本体育館
- 物 運動のできる服装、上履き、飲み物
- 申 問 開催日の3日前までに
愛川町レクリエーション協会
井上へ ☎ 046(285) 0352

ランニングアカデミー 「かけっこ教室」

「歩く」「走る」の基本技術や体力を向上させよう！

- 日 9月13日（日）午前9時～午後1時
- 所 三増公園陸上競技場
- 人 町内在住・在勤の方と
そのお子さん（小学生以上）20人
- 師 愛甲郡陸上競技協会会員
および競技部
- 物 運動のできる服装と靴、飲み物
- 申 問 9月12日（土）までに、愛甲郡
陸上競技協会事務局 山口へ
☎ 080(4434) 6699
✉ aikoriku10@yahoo.co.jp

第4回ソフトテニス教室

- 日 9月20日（日）午前9時～午後1時
（予備日は9月27日（日））
- 所 第1号公園テニスコート
1～3コート

人 町内在住または在勤・在学の方

費 200円（高校生以下無料）

物 動きやすい服装、運動靴。ラケットとボールは協会が用意します。

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 愛川町ソフトテニス協会 生野
☎ 090(6138)7981

町民ターゲット・バードゴルフ教室

ターゲット・バードゴルフで健康づくりや交流の輪を広げませんか。

- 日 ①9月5日（土）
（予備日は9月6日（日））
②9月19日（土）
（予備日は9月26日（土））
いずれも午前9時～11時30分
- 所 ①坂本青少年広場 さくらコース
②半原老人福祉センターコース
- 物 運動のできる服装と靴。
用具は協会が用意します。
- 師 初心者には指導員が
マンツーマンで指導
- 申 問 開催日の5日前までに
愛川町ターゲット・バードゴルフ協会 安田美津雄へ
☎ 046(281)3871



県立あいかわ公園

問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281) 3646
問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあうイベントです。

- 日 8月2日（日）午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人（10分交代）
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

野生動物サファリナイトツアー

あいかわ公園に出没する夜の生き物を観察します。

- 日 8月9日（日）午後5時30分～7時30分
- 人 20人
- 所 県立あいかわ公園
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

キングオブあいかわ公園

公園内でセミを探して種類や大きさを競おう。

- 日 8月16日（日）まで
午前8時30分～午後5時
- 所 県立あいかわ公園
- 申 申し込みの必要はありません。
セミを捕まえたなら郷土資料館へ

自然観察教室

- 日 8月23日（日）午後1時～2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

工芸工房村 竹ランタン作り体験

公園で間伐した竹を利用したランタン作りが体験できます。

- 日 8月15日（土）・16日（日）
午前9時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園
工芸工房村
- 人 各日8人
- 費 2,000円



申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

■自治会（行政区）に加入しましょう！自治会では、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動を通じて、住み良い地域づくりを進めています。加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。問 デジタル・協働推進課 協働推進班 ☎（内線）3242



2026/令和8年 8 Aug. あいかわカレンダー

1 (土)

2 (日)

3 (月) 消費生活相談

4 (火) 3歳6カ月児健康診査

5 (水)

6 (木) 消費生活相談/すくすく親子健康相談

7 (金) 法律相談

8 (土) マタニティセミナー

9 (日)

10 (月) 消費生活相談

11 (火)

12 (水) 司法書士法律相談

13 (木) 行政書士相談/消費生活相談

14 (金) 人権・行政こまごとの相談

15 (土)

16 (日)

17 (月) 消費生活相談/産後ママのためのリラックス教室

18 (火) ハローワーク就労相談会

19 (水)

20 (木) 法律相談/消費生活相談/産後ケア「ひなたぼっこ」

21 (金)

22 (土)

23 (日) 勤労祭野外フェスティバル

24 (月) 消費生活相談/ヘルスあっぷ相談/
骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

25 (火)

26 (水) 1歳6カ月児健康診査

27 (木) 不動産相談/消費生活相談/1・2歳児歯科健診

28 (金)

29 (土)

30 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日交付・申請支援窓口

31 (月) 議会本会議(1日目)/消費生活相談

⑮ たむそん自然農野菜
(わんぱく自然農園たむそん・角田 1722)



三増地区で、愛川のおいしい水ときれいな空気、肥沃な土壌を生かし、農薬や肥料を一切使わない「自然農」で野菜を栽培しています。古くから作り継がれてきた固定種にこだわり、自家採種した種から栽培しているため、愛川の土地に合ったおいしい野菜を味わうことができるほか、農園でのイベントなど、人々の交流の場にもなっています。



ぐるっと お出かけ!! ぱくっと グルメ!! びびっと 体験!!

愛川ブランド認定品を紹介します!

☎ 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3213

町をPRし、たくさんの観光客に来ていただくために生まれた「愛川ブランド」。第3期愛川ブランド認定品を紹介します。

⑯ 愛川町水源地ゼリー/懐かしバタークリームロール
(洋菓子 la mietto・角田 4359-2-2)

懐かしバタークリームロールは、常時6種類以上の異なる味を展開。バタークリームを扱う洋菓子店は少なく、希少価値が高い商品です。愛川町水源地ゼリーは、愛川のおいしい水やフルーツピューレを使用した濃厚なゼリー。そのしっかりとした味わいでリピーターも多く、愛川の魅力を伝える価値のある逸品です。



休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は

厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

救急車が病院か、判断に迷ったときは

☎ 7119(24時間対応) かながわ救急相談センター